

令和4年度 北海道医療大学病院歯科医師臨床研修プログラム

1. 研修プログラムの特色

「患者中心の医療」と「21世紀の新しい健康科学の構築」を担う歯科医師を育成するために、北海道医療大学の建学の理念である、「真理の探究心に裏打ちされた確かな知識・技術を修得すること」、「幅広く深い教養と豊かな人間性を培うこと」、ならびに「健康で活力ある美しく強靱な心身を養うこと」を基盤として研修を行う。「必修コース」で地域医療、病院歯科及び認定医・専門医取得を含む全ての歯科医師に求められる基本的な診療能力を修得する。さらに「選択コース」で地域医療、病院歯科及び認定医・専門医コースから一つを選択し、さらに高度な生涯研修の第一歩を研修歯科医の段階で踏み出すことを特色とする。

2. 臨床研修の目標（到達目標）

○ 臨床研修の目標の概要

歯科医師臨床研修の目標は、患者中心の全人的医療を理解し、すべての歯科医師に求められる基本的な診療能力（態度、技能および知識）を身に付け、さらに生涯研修として自らが進むべき道の第一歩を踏み出すことである。

- (1) 歯科医師の社会的役割を認識し、患者中心のよりよい人間関係を確立する。
- (2) 全人的な視点から得られた医療情報を理解し、それに基づいた総合治療計画を立案する。
- (3) 歯科疾患と障害の予防および治療における基本的技能を身に付ける。
- (4) 一般的によく遭遇する応急処置と、頻度の高い歯科治療処置を確実に実施する。
- (5) 歯科診療時の全身的偶発事故に適切に対応する能力を身につける。
- (6) 自ら行った処置の経過を観察・評価し、診断と治療を常に振り返る態度・習慣を身に付ける。
- (7) 専門的スキルや高度先進的歯科医療に接し、生涯研修の態度・習慣を身に付ける。
- (8) 地域医療を理解し、基本的技能を身に付ける。
- (9) 周術期医療を理解し、基本的技能を身に付ける。
- (10) 歯科医師の社会的役割を認識し、実践する

3. プログラム責任者の氏名

川上智史（かわかみともふみ）： 北海道医療大学歯学部 教授
北海道医療大学予防医療科学センター長
北海道医療大学病院副病院長

4. 臨床研修を行なう分野および臨床研修施設または研修協力施設ごとの研修期間

(1) 臨床研修を行なう項目

[必修コース]

〈項目〉

- I. プロフェッショナリズム
 1. 歯科医師としての社会的使命
 2. 公衆衛生への寄与
 3. 利他的な態度
 4. 人間性の尊重
 5. 自らを高める姿勢

II. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性
2. 歯科医療の質と安全の管理
3. 医学知識と問題対応能力
4. 臨床技能と患者ケア
5. チーム医療の実践
6. 社会における歯科医療の実践
7. 科学的探究
8. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

III. 基本的診療業務

1. 基本的診察・検査・診断・診療計画
2. 基本的臨床技能
3. 患者管理
4. 患者の状態に応じた歯科医療の提供
5. 歯科専門職の連携
6. 他職種連携、地域医療
7. 地域保健
8. 歯科医療提供に関する制度の理解

[選択コース]

〈項目〉

1. 地域医療
2. 病院歯科
3. 認定医・専門医

(2) コースにともなう一般目標、行動目標

「必修コース」は研修歯科医自らが確実に実践すべき項目で構成されており、臨床研修期間に修得すべきものである。

「選択コース」は研修歯科医が生涯研鑽を段階的に無理なく積んでいくための項目で構成されており、研修終了後のキャリア形成の第一歩を踏み出すものである。

「必修コース」

《一般目標》

個々の歯科医師が患者の立場に立って歯科医療を実践するために、基本的な歯科診療に必要な臨床能力を身に付ける。

I. プロフェッショナリズム

1. 歯科医師としての社会的使命

【到達目標】

歯科医師としての社会的使命を自覚し、説明責任を果たす。

【研修内容】

- (1) 歯科医師の社会的使命を説明する。
- (2) 継続的に患者を担当して診療を行うことで責任を自覚し、説明責任を果たす。

2. 公衆衛生への寄与

【到達目標】

社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

【研修内容】

- (1) 社会の変遷に配慮した公正な医療について説明し、意見を交換する。
- (2) 社会の変遷に配慮した公衆衛生の向上について説明し、意見を交換する。
- (3) 歯科検診を実践し、結果を報告する。

3. 利他的な態度

【到達目標】

患者の苦痛や不安の軽減と権利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

【研修内容】

- (1) 患者の苦痛や不安を把握し、対応する。
- (2) 患者の苦痛や不安の軽減と権利の向上という観点から自らの診療を振り返る習慣を身につける。
- (3) 患者の苦痛や不安の軽減と権利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重したか、他の医療従事者と検討する。

4. 人間性の尊重

【到達目標】

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

【研修内容】

- (1) 患者の価値観、感情及び知識について他の医療従事者と共有し、対応する。
- (2) クリニックの患者からの投書や意見を他の医療従事者と共有し、対応する。
- (3) 患者の価値観、感情及び知識について配慮し、患者に対する尊敬の念と思いやりの心をとるという観点から自らの診療を振り返り、他の医療従事者のフィードバックを受ける。

5. 自らを高める姿勢

【到達目標】

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

【研修内容】

- (1) エビデンスに基づいて自らの診療を振り返り、フィードバックする態度・習慣を身につける。
- (2) 資質・能力の向上に資する勉強会に参加する。
- (3) 自らが治療した患者の症例発表を行う。

II. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

【到達目標】

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

【研修内容】

- (1) 診療、研究、教育に関する倫理的な講習を受講する。
- (2) 診療、研究、教育に関する倫理的な問題について説明する。

(3) 自らの行動を倫理的な観点から振り返る態度・習慣を身につける。

2. 歯科医療の質と安全管理

【到達目標】

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

【研修内容】

- (1) 患者にとって良質かつ安全な医療について説明する。
- (2) 良質かつ安全な医療という観点から自らの診療を振り返る態度・習慣を身につける。
- (3) 良質かつ安全な医療という観点から他の医療従事者のフィードバックを受ける。

3. 医学知識と問題対応能力

【到達目標】

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

【研修内容】

- (1) 自らが直面する診療上の問題を説明する。
- (2) 自らが直面する診療上の問題について科学的根拠に基づく解決法を指導医に提案する。
- (3) 自らが担当した症例について科学的根拠に経験を加味して発表を行う。

4. 臨床技能と患者ケア

【到達目標】

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・移行に配慮した診療を行う。

【研修内容】

- (1) あらゆる機会を利用して臨床技能を向上させる。
- (2) 未熟な技能に起因する患者の苦痛や不安、考え・移行の観点から自らの治療を振り返る態度・習慣を身につける。
- (3) 未熟な技能に起因する患者の苦痛や不安、考え・移行の観点から他の医療従事者のフィードバックを受ける。

5. コミュニケーション能力

【到達目標】

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係を築く。

【研修内容】

- (1) 患者の心理・社会的背景を理解するために担当医として継続的に診療を行う。
- (2) 患者や家族と良好な関係を築くという観点から自らの治療を振り返る。
- (3) フィードバックする態度・習慣を身につける。

6. チーム医療の実践

【到達目標】

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

【研修内容】

- (1) 患者や家族に関わる全ての人々の役割を説明する。
- (2) 患者や家族に関わる全ての人々と連携を図る。

(3) 患者や家族に関わる全ての人々との連携について他の医療従事者からフィードバックを受ける。

7. 社会における歯科医療の実践

【到達目標】

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

【研修内容】

- (1) 最新の各種医療制度・システムについて学習し、概要を説明する。
- (2) 各種医療制度・システムを説明し、実践する。

8. 科学的探究

【到達目標】

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

【研修内容】

- (1) 北海道医療大学歯学研究科で行われている研究を説明する。
- (2) 北海道医療大学や日本歯科医学会専門分科会が主催する学術大会に参加する。

9. 生涯にわたってともに学ぶ姿勢

【到達目標】

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける意欲への動機付けを図る。

【研修内容】

- (1) ポートフォリオを作成して自らの診療を省察し、指導歯科医のフィードバックを受ける。
- (2) Student Dentist と共に患者を担当し、Student Dentist に診断・治療について説明する。
- (3) Student Dentist と共に患者を担当し、Student Dentist に基本的な臨床手技を指導する。

III. 基本的診療業務

1. 基本的診察・検査・診断・診療計画

【到達目標】

基本的診察・検査・診断・診療計画の立案を実施する。

【研修内容】

- (1) 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。
- (2) 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。
- (3) 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。
- (4) 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。
- (5) 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮したうえで、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。
- (6) 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。

2. 基本的臨床技能等

【到達目標】

社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

【研修内容】

- (1) 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。
- (2) 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。
 - A) 歯の硬組織疾患
 - B) 歯髄疾患
 - C) 歯周病
 - D) 口腔外科疾患
 - E) 歯質と歯の欠損
 - F) 口腔機能の発達不全
 - G) 口腔機能の低下
- (3) 基本的な応急処置を実践する。
- (4) 歯科治療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。
- (5) 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。
- (6) 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。

3. 患者管理

【到達目標】

歯科治療を行う上で配慮が必要な患者の管理を実施する。

【研修内容】

- (1) 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。
- (2) 患者の医療情報等について、必用に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。
- (3) 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。
- (4) 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。
- (5) 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。

4. 患者の状態に応じた歯科医療の提供

【到達目標】

患者の状態に応じた歯科医療を提供する。

【研修内容】

- (1) 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。
- (2) 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。
- (3) 在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。
- (4) 障害を有する患者への対応を実践する。

5. 歯科専門職の連携

【到達目標】

歯科専門職の役割を理解し、連携を図る。

【研修内容】

- (1) 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。
- (2) 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。
- (3) 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役

割を理解し、説明する。

6. 多職種連携、地域医療

【到達目標】

多職種と連携し地域医療やチーム医療に参加する。

【研修内容】

- (1) 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。
- (2) 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。
- (3) 在宅療養患者や介護施設等の入所者に対する介護関係職種が関わる多職種チームについて、チームの目的を理解し、参加する。
- (4) 訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携する。
- (5) 離島やへき地における地域医療を経験する。
- (6) がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。
- (7) 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。

7. 地域保健

【到達目標】

地域保健活動の基礎を修得する。

【研修内容】

- (1) 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。
- (2) 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。
- (3) 保健所等における地域歯科保健活動を経験する。
- (4) 歯科検診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する。

8. 歯科医療提供に関する制度の理解

【到達目標】

歯科医療提供に関する制度を理解する。

【研修内容】

- (1) 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。
- (2) 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。
- (3) 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

「選択コース」

《一般目標》

研修歯科医が生涯研鑽を段階的に無理なく積んでいくために、研修終了後のキャリア形成の第一歩として必修コースで担当した症例に対してより高度な治療を行い、症例発表を行う。

[選択コース]

〈項目〉

1. 地域医療
2. 病院歯科

3. 認定医・専門医

(3) 協力型臨床研修施設における研修

<研修内容>

高頻度治療に特化した施設は「地域医療コース」、病院歯科は「病院歯科コース」、認定医・専門医の指導が可能な施設は「認定医・専門医コース」を設定する。「必修コース」においては原則としてBプログラムで70%、Cプログラムで30%のミニマムリクワイアメントを協力型施設が担当し、残りを北海道医療大歯科クリニックが担当する。「必修コース」の中で協力型施設では研修できない項目がある場合（訪問診療、病院歯科など研修ができない場合など）には、北海道医療大歯科クリニック・北海道医療大学病院で研修する。選択コースにおける発表症例の配当・指導はBプログラムでは協力型施設が、A・Cプログラムでは北海道医療大歯科クリニックが担当する。

<研修期間・協力型臨床研修施設>

別添 「協力型臨床研修施設配置」のとおり

(4) 研修協力施設における研修

<研修内容>

地域医療に参画する。

<研修期間>

5～20日間

<研修協力施設>

施設名	実施責任者	研修担当者	内容
北海道医療大学歯科クリニック	長澤敏行	永井康彦	地域医療
医療法人友愛会 友愛記念病院	原口克博	原口克博	地域医療

5. 研修歯科医の指導体制

(1) 研修施設管理者

北 市 伸 義（北海道医療大学病院長）

(2) プログラム責任者

川 上 智 史

(3) 副プログラム責任者

- 1) 永 易 裕 樹
- 2) 森 真 理
- 3) 神 成 克 映

上記プログラム責任者（1名）、副プログラム責任者（3名）の管理のもと、他19名の指導歯科医が46名（予定）の研修歯科医に対応する指導体制をとる。

6. 研修歯科医の募集定員ならびに募集および採用の方法

(1) 研修歯科医の募集定員 (46名)

- 1) 北海道医療大学歯科クリニック A プログラム (単独型 12 カ月): 20 名
- 2) 北海道医療大学歯科クリニック B プログラム (管理型 4 カ月 + 協力型 8 カ月): 12 名
- 3) 北海道医療大学歯科クリニック C プログラム (管理型 8 カ月 + 協力型 4 カ月): 14 名

(2) 募集方法

公募 (本学 HP) および学内募集

(3) 採用方法

- 1) 必要書類 (採用願書、履歴書、卒業 (見込) 証明書、成績 (見込) 証明書) の提出
- 2) 筆記試験および面接試験

7. 研修歯科医の処遇に関する事項

(1) 常勤または非常勤の別

常勤

(2) 研修手当、勤務時間および休暇に関する事項

1) 研修手当

基本手当 / 月額 : 129,200 円

賞与 / 年 : なし

2) 勤務時間

8:45 ~ 17:00

3) 休暇

- ・ 有給休暇 : 3 か月間継続勤務した場合、5 日の年次有給休暇を付与する。また、引き続き 3 か月間を勤務した場合、さらに 5 日の年次有給休暇を付与する。
- ・ 夏期休暇 : 8 月 13 日から 8 月 16 日 (4 日間)
- ・ 年末年始 : 原則、12 月 29 日から 1 月 5 日 (8 日間)
但し、本院は 5 日から就業し振り替え休日を与える。
- ・ その他休暇 : 土曜日
開学記念日 (10 月 10 日) 但し、本院は就業日とし、振り替え休日を与える。
日曜日および国の定める祝日および休日、その他 学校法人東日本学園理事長が定める日は休日とする

(3) 時間外勤務および当直に関する事項

1) 時間外勤務

なし

2) 当直

なし

(4) 研修歯科医のための宿舎および院内の室の有無

- 1) 宿舎
なし
- 2) 院内の室
あり

(5) 社会保険・労働保険（公的医療保険、公的年金保険、労働者災害補償保険、雇用保険）に関する事項

- 1) 公的医療保険、公的年金保険
あり : 日本私立学校振興・共済事業団
- 2) 労働者災害補償保険
あり
- 3) 雇用保険
あり

(6) 健康管理に関する事項

健康診断の実施（1回／年）

(7) 歯科医師賠償責任保険に関する事項

本院にて一括加入

(8) 外部の研修活動に関する事項（学会、研究会等への参加の可否および費用負担の有無）

- 1) 学会、研究会等への参加の可否
原則、これを了承する
- 2) 当該参加に係る費用負担の有無
なし